

広報



まさぎにあなたへ。

まさぎの魅力と情報をお届け

まさぎ

10

October 2024

No.575

cover 岡田小学校
少年消防クラブ
「ロープ結索訓練」

特集

「今」やるべきこと

まさぎ人

私たちの50年とこれから
木下世紀さん 三鈴さん

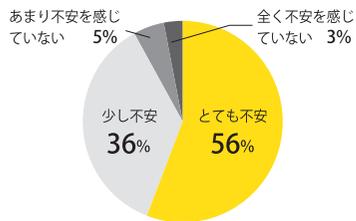
健康のヒケツ
玉井友美さん

Boys & Girls, Be Ambitious!
門田煌征さん

子どもたちの防災意識は—

■ 松前消防署は3月1日～15日、子どもたちの防災意識向上を目的としてアンケート調査を実施。調査対象は松前小学校、北伊予小学校、岡田小学校の4～6年生。回答者数は842人。

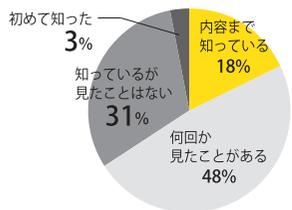
Q1 地震や台風などの自然災害に不安を感じますか？



Q2 災害について家族と話したことがありますか？



Q4 松前町の防災マップやハザードマップを見たことはありますか？



まだ不十分という結果に。一人でも家にいるときに災害が起ることも考えられますが、約20%の児童が避難場所を知らないと回答しています。命を守るため、早急に災害について家族で話し合うことが必要です。

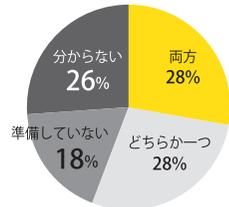
▲8月23日、青葉幼稚園のイベントで設置された防災コーナーの様子。家族で新聞スリッパを作成。

interview

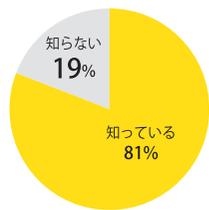
8月8日の地震のときは、3人でリビングにいて、急いで机の下に隠れました。家では食べ物、水、簡易トイレなどを準備しています。夏休みや冬休みには、家族で賞味期限などを確認しています。

(左から) 三好紗愛さん、晴翔くん、真愛さん

Q3 非常持ち出し品・備蓄品の準備をしていますか？



Q5 家で災害が起きた場合の避難場所を知っていますか？



不十分な防災対策が浮き彫りになる。今回の呼び掛けは、8月15日17時に終了しましたが、大規模地震発生の可能性がなくなったわけではありません。日頃の地震への備えは、継続して行いましょう。

松前消防署は、能登半島地震をきっかけとして、町内3校の小学4～6年生を対象に「防災アンケート」を行いました(上のグラフ)。

特集 「今」やるべきこと



今日、もしかしたら明日、突然、南海トラフ地震が発生するかもしれません。あなたは大規模地震が発生したとき、どう行動しますか？命を守る準備はできていますか？今、私たちがやるべきこと—一緒に考えてみましょう。

石川県輪島市



1. 震災で倒壊した家屋。立ち入ることが「危険」と判定された赤色の判定表が掲示されている
2. 陥没した道路
3. 震災により大規模な火災が発生した輪島朝市

能登半島地震発生 令和6年1月1日16時10分ごろ、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生しました。この地震による死者(災害関連死含む)は300人を超え、全壊・半壊など被害のあった住宅は8万棟を超えています(9月13日時点)。

被災地では、被災者が住み慣れた場所に戻るよう応急仮設住宅の整備など、復興に向けての取り組みが今も進められています。

南海トラフ地震臨時情報発表

能登半島地震発生から7か月後。8月8日16時43分ごろには、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。この地震の発生に伴い、気象庁は初めて「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」を発表。これは、南海トラフ沿いで大規模地震発生の可能性が相対的に高まっていると考えられたため発表されたもの。

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された場合は、国や自治体などからの呼び掛けに注意し、日頃からの備えの再確認に加え、地震が発生し

Check できてるかな? チェックしてみよう!

- 外出時は、できるだけ行き先を伝える。
- 外出時は、ガスの元栓や施錠を確認する。
- 出入り口には物を置かない。
- 消火器具は、すぐ取り出せる場所に置く。
- 非常持ち出し袋は、すぐに持ち出せる場所に置く。
- 家族の連絡手段を共有・確認する。
- 家族の集合場所、避難場所を共有する。
- メールや SNS を活用する。

⚠ 防災メモを作る

災害はいつ起こるか分かりませんが、家族が離れた場所にいるときでも、慌てず適切に行動できるように、日頃から家族でコミュニケーションを図っておきましょう。

「防災家族会議」で話し合った内容を防災メモに書いてみましょう。一度作ったら終わりではなく、定期的に見直すことが大切です。

※右側の点線で切り取って、裏面の非常持ち出し品リストと一緒に保管しておくとう便利です。



家の防災メモ

避難場所	
家族の集合場所	

家族や親戚などの連絡先			
氏名	電話番号	住所	メモ

災害時の緊急連絡

災害用伝言ダイヤル「171」

被災地域内と他の地域を結ぶ声の伝言板。「171」にダイヤルした後、ガイダンスに従って、録音は「1」、再生は「2」を押します。被災地の人の電話番号を入力すると、録音または再生されます。

災害用伝言板「web171」

家族などの安全がインターネット上で確認できます。「https://www.web171.jp」にアクセス。画面の指示に従って、被災地の人の電話番号などを入力すると、文字による伝言の登録や追加登録ができます。

※ 毎月1日と15日は体験利用ができます。ぜひ体験してみてください。

さあ、「防災家族会議」開催だ!



岡田小学校少年消防クラブの皆さん

⚠ 防災マップを確認

町では、いつどこで発生するかわからない災害に備えて、「松前町総合防災マップ」を作成しています。津波、風水害、高潮といった災害種別ごとのハザードマップを確認できます。自宅周辺の地形や浸水想定区域を把握して、いざというときに迅速な避難ができるようにしましょう。

また、緊急連絡先や指定避難所などの一覧も載っています。自宅近くの避難所はもちろん、町内の各施設についても確認しておきましょう。



町ホームページ（下のQRコード）で、全ての防災マップを確認できます。この機会に、家族全員で確認しておきましょう。



⚠ 災害情報の入手方法を確認

1 松前町 LINE 公式アカウント

避難所の開設情報など、町からの情報をいち早く入手できます。メニューから町ホームページを確認するのも簡単です。

友だち追加はこちらから▶



2 全国避難所ガイド

避難所の場所や、防災無線で放送された内容などを確認できます。

3 Yahoo! 防災速報

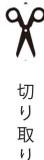
緊急地震速報など、さまざまな災害情報をプッシュ通知でお知らせします。

2・3のアプリのダウンロードはこちらから▶



災害時の情報収集の方法は、「松前町総合防災マップ」に載っています。発令される避難情報はどのような状態を示しているのか、どのタイミングで避難すればよいかなど事前に確認しておきましょう。

災害情報の入手先で特におすすめなのは、左の3種類。正しい情報をいち早く入手して、迅速に行動しましょう。



切り取り

危機意識を持って備えを



災害ボランティア湧水代表・防災士
神野 哲行 さん=筒井=

災害時、命を守るために大切なことは「けがをしないで生き抜くこと」。地震が起こったとき、倒れてきた家具などだけかをしてしまうと避難ができません。特に気を付けてほしいのは、皆さんが忘れがちなテレビ。大きな揺れが起こると、テレビは飛んできます。ベルトを使って、テレビと台をしっかり固定しましょう。

また、家族が一緒にいるときに地震が起こるとも限りません。いろいろなケースを想定して、日頃から地震が起こったときの集合場所などを家族で話し合っておきましょう。

地震は、いつ起こるか分からないもの。「いざ」というときのために家庭だけでなく、地域の防災士などと一緒に地域ぐるみで備えることも大切です。危機意識を持って、みんなと一緒に備えましょう。

！ おうちの安全対策を確認



あなたの家は、地震にどのくらい耐えられますか。昭和56年5月以前に着工した木造住宅（旧耐震基準）は、大きな地震で倒壊する可能性が！。住宅の耐震化は地震対策の基本です。住宅の耐震化については、住まいの耐震化について知りたい場合は、まちづくり課管理係（9805-4136）に相談しましょう。

室内の安全対策としては、まず、家具の配置を見直しましょう。生活用品は、クローゼットなどに収納して、できるだけ部屋に家具を多く置かないようにしましょう。家具を置いてある場合は、倒れたときに避難経路をふさがないように配置を工夫しましょう。家具の配置に気を配るだけでなく、家具の固定もすればさらに効果的です。家具転倒防止ポールや耐震粘着シートなどで、家具が倒れないよう対策をしましょう。転倒防止器具は、一つだけで設置するのではなく、組み合わせるとより大きな効果が得られます。



※ 消防署だより（19ページ）も併せて確認しましょう。
※ 町は、今後、地震による家具などの転倒を防ぎ、被害を軽減するため転倒防止器具の購入・設置費用の一部を補助する予定です。詳しくは決まり次第、広報まさきなどでお知らせします。

親子で避難所体験！
親子防災キャンプ

避難所での生活体験を通して、防災について学びませんか。参加を希望する人は、申し込みが必要です。

詳細は、町ホームページ（右のQRコード）で確認してください。



- ▶日時 11月23日④・⑧14時～24日⑧8時
- ▶場所 松前町国体記念ホッケー公園体育館
- ▶内容 避難所開設、消火・応急担架体験、炊き出し、防災講習、夜間避難訓練 など
- ▶定員 小学生を含む親子30人程度 ※抽選
- ▶申し込み方法 町ホームページの申し込みフォームから申し込む。
- ▶締め切り 11月1日④
- ▶危機管理課危機管理係 ☎989-5103

1人につき準備！



！ 非常持ち出し品を常備

災害時に必要な品物は、各家庭によって違います。「ない」と困る物を優先順位をつけてリュックサックなどに入れ、持ち歩けるようにしましょう。

- 食品・飲料水
 - 非常用食料（乾パンやアルファ米など火を使わず食べられるもの）
 - 飲料水（500mlペットボトル数本に分ける）
- 応急医薬品
 - 医薬品（持病のある人は常用薬）
 - おくすり手帳
- 衣料品
 - 下着 上着 靴下
 - 雨具 防寒具
- 応急生活用品
 - 懐中電灯 携帯ラジオ ホイッスル
 - 携帯電話の充電器、予備バッテリー
 - 電池 ローソク ライター
 - ラップ 保温アルミブランケット
 - 紙皿・紙コップ・割り箸 ヘルメット
- 衛生用品
 - タオル（大・小） 洗面用具
 - ウエットティッシュ、ティッシュペーパー
 - ビニール袋
- 貴重品
 - 現金（小銭） 身分証の写し
- 作業用品
 - 軍手 ロープ シート
 - ナイフ はさみ 筆記具
- 感染症対策用品
 - マスク 消毒液 せっけん
 - 体温計 ビニール手袋 スリッパ

【乳幼児がいる家庭】

- 粉・液体ミルク 哺乳瓶 オムツ
- おしりふき おもちゃ・絵本
- 離乳食



【女性がいる家庭】

- 生理用品 防犯ブザー 化粧品

【要配慮者がいる家庭】

- 介護用品 補助具（メガネ・補聴器など）
- やわらかい非常食 障がい者手帳

【ペットがいる家庭】

- ペットフード リード 迷子札
- ケージ トイレ用品 常備薬
- お手入れ用品
- ※犬を飼っている人は…
- 鑑札 狂犬病予防注射済票



【メモ】他に必要な物がなにか、話し合しましょう

備蓄品の準備もお忘れなく

目安は **7日分**

自宅にとどまるための「備蓄品」も備えておきましょう。玄関、クローゼット、床下収納など、さまざまな場所に分けて保管することが大切です。

- 飲料水（1人あたり1日3ℓ）
- 非常用食料
- 衛生用品
- トイレットペーパー、簡易トイレなど



- 簡易暖房
- 使い捨てカイロなど
- 懐中電灯
- 携帯電話用バッテリー
- カセットコンロ
- 医薬品
- その他
- 家族に合わせた品

少し多めに購入
ローリングストック

普段から利用している食品を少し多めに購入し、日常的に食べて、食べたら買い足しましょう。日常生活の中で簡単に備蓄できる方法です。

戦没者を追悼し平和を祈念
松前町戦没者追悼式

「松前町戦没者追悼式」が8月23日、文化センターで行われ、遺族や団体の代表者などが参列しました。式典では、松前小学校6年生の小林咲結さんが「幸せと思える世の中へ」と題して、作文を発表。「平和な世の中にするために、戦争の恐ろしさを理解して、できることから少しずつ取り組んでいきたい」と決意を述べました。その後、参列者は献花を行い、戦没者を追悼し平和を祈念しました。

- ① 作文を発表する小林さん
- ② 献花する参列者



大間地区「火流し」「灯笼流し」
お盆の伝統行事

大間地区の有明橋付近で、伝統行事「火流し」「灯笼流し」が行われました。

火流しは8月14日、小学生や保護者が、いかだの上にわらを乗せ、火を付けて川の中で引っ張って祖先の霊を迎え、翌15日、同様にして霊を送る行事です。一方、灯笼流しは8月25日、灯笼を川面に浮かべ、祖先をしのぶ行事です。どちらの行事も、幻想的な風景が広がっていました。

- ① 色とりどりの灯笼が次々に
- ② 大迫力の火流し



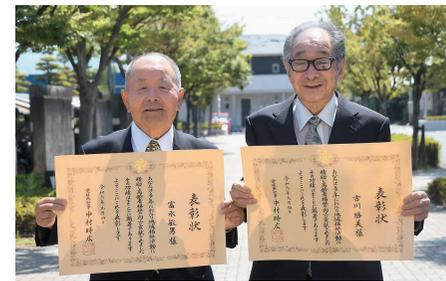
当日の様子を町公式Instagramで公開中! →



絵本で豊かな心を育て
(一社)生命保険協会愛媛県協会 絵本寄付

一般社団法人生命保険協会愛媛県協会(寺山純也会長)は8月22日、絵本を児童館と町放課後児童クラブ3カ所へ寄付しました。これは、絵本の読み聞かせを通じて子どもたちに豊かな心を育ててもらおうと、同法人が県内の自治体へ順次贈っているもの。

田中町長に絵本を手渡した寺山会長は、「この絵本を使って、より多くの子どもたちに読み聞かせをしてほしい」と話していました。



富永敏男さんと古川勝美さんが受賞
令和6年度高齢者福祉関係功労者知事表彰

「第64回愛媛県老人クラブ大会」が9月4日、県民文化会館で開かれ、富永敏男さん=本村=と古川勝美さん=筒井=が高齢者福祉関係功労者知事表彰を受賞しました。今回の表彰は、地域の老人クラブ会長をはじめ、松前町老人クラブ連合会役員を務めるなど、長年にわたり地域のリーダーとして尽力してきた功績が認められたもの。

表彰を受けた2人は、「これからも地域の皆さんが元気になるよう活動したい」と話していました。



- ① 伊予高生のクイズに田中町長が回答
- ② 愛媛FCの試合会場で、返礼品を販売
- ③ 完成したガイドンスブックを持ってにっこり



町の魅力を全国へ
松山青年会議所×伊予高等学校

伊予高等学校の生徒37人は9月17日、同校でオンラインを通じ、本町と姉妹都市提携を結んでいる北海道松前町の松前高等学校の生徒と、互いの町の魅力を発信するプレゼン交流会を行いました。

これは松山青年会議所(JC)が、ふるさと納税県内下位の松前町の魅力を全国に発信するため、伊予高等学校と協力して行った企画。

生徒たちは、5月ごろからふるさと納税について学び、JCメンバーと一緒に町内の企業を訪問するなどして返礼品候補を発掘。併せて町内をPRするためのガイドンスブックの作成を行いました。伊予高1年生の永江葉月さんは、「町の魅力を知ることができて、前よりもっと松前町が好きになった」と話していました。

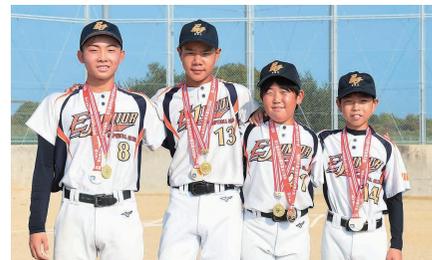
発掘された返礼品候補は、今後、企業と相談の上、順次ふるさと納税返礼品に追加される予定です。

愛媛ジュニアソフトボールクラブが優勝
令和6年度全国中学校体育大会

「令和6年度全国中学校体育大会(ソフトボール大会)」は8月17～20日、富山県で行われ、愛媛ジュニアソフトボールクラブが優勝しました。

このチームには、(写真左から)岡田中学校3年生大西将太さん、北伊予中学校3年生政田蓮人さん、岡田中学校1年生藤田颯さん、北伊予中学校1年生小野袋斗さんが所属。日頃の練習の成果を発揮し、優勝に貢献しました。

4人は「チームが一つになって優勝できたのは最高。支えてくれた皆さんに感謝しています」とほほ笑んでいました。



新たなスポーツの世界を体験
ニュースポーツ体験会

「ニュースポーツ体験会」は9月16日、松前公園体育館で行われ、子どもから大人まで50人が参加しました。

ニュースポーツとは、生涯を通じ、「いつでも、どこでも、誰でも」気軽に楽しめるスポーツとして近年、注目されているもの。参加者は、スポーツ推進委員と一緒に囲碁ボール、カローリング、ポッチャの3種目を体験し、汗を流して楽しみました。

町スポーツ推進委員会の竹内晶子委員長は、「今後もイベントなどを通じて、町民の皆さんにスポーツの魅力と喜びを伝えたい」と意気込んでいました。





町立・私立保育所
町立・私立認定こども園(保育所籍)
私立小規模保育事業所

町立認定こども園(幼稚園籍)
※まさき幼稚園のみ

申込要件

- 保護者が次のいずれかに該当していること。
- ① 働いている場合(休憩を含み月64時間以上)
- ② 妊娠中か出産後間がない場合(出産予定月とその前後2カ月ずつの最長5カ月)
- ③ 病気が心身に障がいがある場合
- ④ 長期にわたり、病気や心身に障がいがある親族を常に介護している場合
- ⑤ 震災、風水害、火災などの災害の復旧に当たっている場合
- ⑥ 求職活動(起業の準備含む)を継続的に行っている場合
- ⑦ 就学(職業訓練校などの訓練含む)している場合 など

町内に住所があり、在住していること。
※ 4・5歳児の入園希望者は、子育て支援課保育幼稚園係へお問い合わせください。



保育料
(利用者負担額)

【0～2歳児クラスの児童】
入所児童の父母など、扶養義務者の市町村民税所得割額によって決定します。※第2子以降は無料
【3～5歳児クラスの児童】
保育料は無料ですが、通園送迎費、給食費、行事費や延長保育料などは、保護者負担です(ただし、年収360万円未満相当世帯の全ての子どもとその他の世帯の第3子以降の子どもは、副食(おかず、おやつなど)費は免除)。

保育料は無料ですが、給食費、行事費や一時預かり料などは、保護者負担です(ただし、年収360万円未満相当世帯の全ての子どもとその他の世帯の第3子以降の子どもは、副食(おかず、おやつなど)費は免除)。

申し込み方法

家庭状況などにより、提出書類が異なります。書類の配布窓口で聞き取り後、必要書類をお渡ししますので、期間内に全てそろえて提出してください(書類は、子育て支援課、各保育所(園)や認定こども園で配布中)。

「申請する保護者の本人確認書類(顔写真付きのもの)」と「世帯全員のマイナンバーが確認できる書類」を持参の上、「入園願」と「教育・保育給付認定申請書」を提出してください(書類は、子育て支援課、松前幼稚園で配布中)。※保育所籍との併願も可能。

申込先

【継続(転園も含む)】
・町内の各施設の場合 利用中の各施設
・上記以外の場合 子育て支援課保育幼稚園係
【新規】 子育て支援課保育幼稚園係
※ 第1希望の施設が町内の私立認定こども園の場合は、利用希望施設でも申し込みできます。
※ 施設見学などで各園の保育内容を確認してから申し込んでください。

子育て支援課保育幼稚園係



入所決定

3月上旬までに審査結果を郵送します。その後、各施設での面談や利用契約を終えると利用が決定します。

11月下旬に入園決定通知を郵送します(定員を超えた場合は抽選)。ただし、現在、町立松前幼稚園の3・4歳児クラスに兄弟がいる場合は、優先して入園を決定します。

その他

保育の利用希望者が増えているため、受け入れ可能人数を超える申し込みが予想されます。申し込みをしても入所(園)できない場合があることをご了承ください。5月以降の園児募集は、毎月2カ月前の月末が締め切りです。審査結果は、利用開始希望月の前月中旬ごろに郵送します。

土曜日一時預かりを利用できます!
詳しくは、10ページを確認してください。
▶利用料金 50円/30分(保育の必要性が認められた場合は、上限の範囲で償還)

令和7年度4月入所(園) 保育所・認定こども園 園児募集



受付期間
10月1日(火)～31日(木)
8時30分～17時15分
(土・日、祝は除く)

子育て支援課
保育幼稚園係
☎985-4116

入所(園)対象児童と定員 (年齢は令和7年4月1日時点)
《町立保育所》

施設名	定員	受入年齢	時間※()は④	延長保育	所在地	電話
松前ひまわり保育所	150人	6カ月～	7時～18時 (7時30分～12時30分)	～19時	北黒田187-4	984-2511
黒田保育所	60人	6カ月～	7時15分～18時15分 (7時30分～12時30分)	—	北黒田711-1	984-1358
小富士保育所	60人	6カ月～		—	大溝118-4	984-1161
白鶴保育所	96人	6カ月～	7時～18時 (7時30分～12時30分)	～19時	上高柳266-1	984-1088

《私立保育所》

施設名	定員	受入年齢	時間※()は④	延長保育	所在地	電話
岡田保育園	70人	6カ月～	7時15分～18時15分 (7時30分～12時30分)	—	西高柳135-1	984-2730

《私立認定こども園(保育所籍)》

施設名	定員	受入年齢	時間※()は④	延長保育	所在地	電話
エンゼル幼稚園	120人	6カ月～	7時～18時 (7時～12時30分)	～19時	西古泉561-1	984-6411
コモドまさき園	39人	4カ月～	7時～18時 (7時～18時)	～19時	西古泉498-1	985-1343
青葉幼稚園	75人	6カ月～	7時30分～18時30分 (7時30分～12時30分)	—	徳丸332-2	984-1361

《私立小規模保育事業所》

施設名	定員	受入年齢	時間※()は④	延長保育	所在地	電話
あおなみ まさき園	19人	6カ月～ 2歳	7時30分～18時30分 (7時30分～18時30分)	—	浜1085-1	994-8380

《町立認定こども園(保育所籍)》

施設名	定員	受入年齢	時間※④も同じ	時間外保育※④も同じ	所在地	電話
まさき幼稚園	30人	3歳～	7時30分～ 18時30分	7時30分～8時30分 16時30分～18時30分 ※短時間認定の人のみ	北黒田966-2	984-1456 ※現在の松前幼稚園

《町立認定こども園(幼稚園籍)》

施設名	定員	受入年齢	時間	一時預かり ※()は④・長期休業日。 いずれも⑥・⑦は除く。	所在地	電話
まさき幼稚園	60人	3歳～	9時～14時	7時30分～9時 14時～18時30分 (7時30分～18時30分)	北黒田966-2	984-1456 ※現在の松前幼稚園

はぐはぐで実施しているマタニティクラブでは、妊娠中の不安やストレスを解消するため、毎月いろいろな教室を企画しています。

▼教室の内容

- ・妊娠中の体の変化とお腹の赤ちゃんを知ろう(助産師のお話)
- ・マタニティヨガを体験しよう(ヨガの体験、助産師のお話)
- ・妊娠中の栄養と赤ちゃんとの触れ合い方を学ぼう(栄養士のお話)
- ・抱っこ、着替えやおむつ交換の体験

妊婦さん必見 マタニティクラブに参加しませんか

授乳について知ろう(母乳編)、妊婦さん同士で交流しよう(助産師のお話、妊婦同士の交流会)

・パパも赤ちゃんとの生活を体験しよう(抱っこ、お風呂や着替えなどの体験※夜間実施)

※日程など詳しくは、広報まさきカレンダーや、母子手帳アプリ「はぐナビ」(下のQRコード)からダウンロードをご覧ください。

④子育て支援課子育て世代包括支援センター係 ☎985-4189



▼対象者 町内在住の65歳以上で、ゴムチューブを持っていない人

▼日時 11月13日、27日、12月11日、25日、令和7年1月15日、29日(いずれも水曜日)

▼場所 文化センターふれあい展示室

▼内容 ゴムチューブを使った筋力トレーニング、目からうろたえラジオ体操、栄養講話 など

運動不足解消、肩凝り・腰痛改善、フレイル予防に 筋力トレーニング講座参加者募集

参加者には
ゴムチューブを
プレゼント!

▼参加費 無料

▼定員 各30人(先着順)

▼申し込み方法 電話で申し込み

▼申込期限 10月31日(木)

▼申込先・問い合わせ 福祉課地域包括支援センター係 ☎985-4205



予防接種

予防接種を受けることで、重症化を防ぐ効果が期待できます。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの予防接種の費用を助成します。



令和6年度から定期接種に 新型コロナウイルス感染症予防接種

- ▶助成対象者 町に住居登録があり、次の①か②に該当する人
 - ① 65歳以上の人
 - ② 60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい(身体障がい者手帳1級相当)がある人
- ▶助成方法 県内の協力医療機関に予約して接種し、個人負担のみ支払い

- ▶個人負担 3,000円(生活保護などの支援給付を受けている人は個人負担金は不要。ただし、接種に行く前に福祉課障がい福祉係☎985-4112)で必要書類をもらうこと
- ▶助成回数 下記期間内 1人1回
- ▶助成期間 10月1日④～令和7年3月31日④
- ▶接種時に必要な物 保険証など住所、氏名、年齢が確認できるもの(②に該当する人は、身体障がい者手帳か医師の診断書)

④健康課総務係 ☎985-4153

10月17日～23日は「薬と健康の週間」

薬は正しく使おう

薬は、正しい方法や量で服用しないと、効果が出なかったり副作用が出たりすることがあります。次の点に気を付けましょう。

<p>使用前に薬の添付文書をよく読む</p> <p>注意点、飲み方や副作用が記載。大切に保管を。</p>	<p>用法・用量を守る</p> <p>薬の作用は使用量と深い関係があり、決められた量以上は副作用が出る場合も。時間は右記を参考に。</p>	<p>【薬の服用時間】</p> <p>食前：食事の約30分前 食後：食事の約30分後 食間：食事と食事の間(食事の約2時間後)</p>	<p>薬の形に合った服用方法</p> <p>カプセル剤 錠剤 液剤</p> <p>コップ1杯の 水かぬるま湯 よく振り まった量を</p>
<p>飲み合わせに注意</p> <p>作用が強く現れ副作用が出る、効き方が弱くなることも。医師や薬剤師に相談を。</p>	<p>高齢者の薬の使用</p> <p>身体機能の低下で効果が強く現れ、副作用が起こりやすい。併用するときは医師や薬剤師に相談を。</p>	<p>正しい保管方法</p> <p>保管は直射日光が当たらず子どもの手が届かない所に。誤用や事故を防ぐため容器は詰め替えない。</p>	<p>古い薬は使わない</p> <p>使用期限切れのもの、医療機関で処方され使い切れなかったものは処分し、自己判断で使わない。</p>

④愛媛県薬務衛生課薬事係 ☎912-2391 愛媛県薬剤師会 ☎941-4165

65歳以上の人への優先接種にご協力を インフルエンザ予防接種

＜64歳以下の国民健康保険加入者＞

- ▶助成対象者 申請時、次の①・②両方に該当する人(右記◎は除く)
 - ① 世帯主が国保税などの町税を滞納していないこと
 - ② 接種者が町税を滞納していないこと
- ▶助成額 1人 1,000円(接種費用が1,000円未満のときは自己負担額を全額助成)
- ▶助成回数 年度内1人1回
- ▶申請期限 令和7年3月31日④
- ▶申請方法 窓口申請書を提出するか、申請フォーム(右のQRコード)から申請
- ▶申請に必要な物 ①領収書(予防接種名、接種者の氏名、病院名、接種日、料金、領収日が明記してあるもの) ②世帯主名義の口座が分かるもの
- ▶申請窓口 保険課医療係



＜65歳以上の人＞

◎ 60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい(身体障がい者手帳1級相当)がある人を含む。

- ▶助成対象者 町に住居登録のある人
 - ▶助成方法 県内の協力医療機関に予約して接種し、個人負担のみ支払い
 - ▶個人負担 1,500円(生活保護などの支援給付を受けている人は個人負担金は不要。ただし、接種に行く前に福祉課障がい福祉係☎985-4112)で必要書類をもらうこと
 - ▶助成回数 下記期間内 1人1回
 - ▶助成期間 10月1日④～12月31日④
 - ▶接種時に必要な物 保険証など住所、氏名、年齢が確認できるもの(◎に該当する人は、身体障がい者手帳か医師の診断書)
- (64歳以下の国保加入者の接種のこと)
- ④保険課医療係 ☎985-4107 (65歳以上の接種のこと)
- ④健康課総務係 ☎985-4153

町県民税・各種保険料(税)の特別徴収
10月から本徴収が始まります

町県民税・各種保険料(税)を特別徴収(年金天引き)で納めている人は、10月から本徴収が始まります。また、今まで普通徴収(納付書や口座振替で納めていた人のうち、10月から特別徴収が始まる人がいます。納付方法は、6~7月に通知書を送っていますので確認を。特別徴収は翌年度も引き続き行われ、令和7年度4・6・8月に納める額は、6年度2月に納める額と同額です(仮徴収)。ただし、町県民税は2月に納める額ではなく、定額減税適用前の6年度税額(公的年金に係るものを6分割した額)で仮徴収します。

支払月	6年度					7年度			
	4	6	8	10	12	2	4	6	8
徴収区分	特別徴収(仮徴収) または 普通徴収			特別徴収(本徴収) = 6年度税(保険料)額 - 徴収済額			特別徴収(仮徴収) 6年度2月に納める額と同額 ※町県民税は公的年金に係る6年度税額の1/6相当額		

保険課保険料係(介護保険料・後期高齢者医療保険料)
☎985-4227

10月は行政相談月間

行政への苦情や要望などを中立的に解決に当たるのが行政相談です。相談無料で、秘密は厳守します。

【定例の行政相談所(月1回)】
まさきお役立ちカレンダーで、日程を確認してください。

【特別ブース開設】
まさき文化祭に特別ブースを開設します。お気軽にお立ち寄りください。

▶日時 10月27日⑥
10時~12時
▶場所 文化センター
☎総務課広報広聴係
☎985-4132

野良猫の避妊手術を支援します

愛媛県獣医師会では、殺処分される野良猫を減らすため、避妊手術を無料で行っています。※避妊手術以外の費用が発生した場合は自己負担です。

▼対象猫 生後6カ月以上の雌の野良猫または地域猫
▼実施頭数 県内で約150頭
※応募多数の場合は選考し、支援決定者には11月中旬ごろまでに結果を送付します。
▼申し込み方法 認め印(朱肉を使うもの)を持参し、町民課生活環境係で申し込んでください。
▼申込期間 10月1日(火)~31日(木) ※手術は11月中旬から
☎町民課生活環境係
☎985-4117
愛媛県獣医師会
☎948-5367



国民年金保険料
離職による特例免除制度をご利用ください

離職により国民年金保険料を納めることができない人は、納付が免除される「特例免除制度」が利用できます。免除を希望する人は、次の①~③を持参して、年金事務所か町民課で手続きをしてください。

▼持参物
①雇用保険受給資格者証か雇用保険被保険者離職票
②年金手帳またはマイナンバーが確認できるもの
③本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

※学生は利用できません。学生納付特例制度を利用してください。※世帯主や配偶者がいる人は、世帯主や配偶者が所得要件を満たしている必要があります。詳しくは、左記にお問い合わせください。

☎松山西年金事務所国民年金課
☎925-5175
☎町民課住民係
☎985-4106



令和5年度 松前町財政健全化指標
町の財政は健全です

令和5年度の健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。これらの比率が低いほど、自治体の財政状況は健全です。

指標	松前町	早期健全化(国の基準) イエローカード	財政再生(国の基準) レッドカード	備考
実質赤字比率 (一般会計に対する赤字の割合)	-	13.95	20.0	
連結実質赤字比率 (全会計に占める赤字(または資金の不足額)の割合)	-	18.95	30.0	
実質公債費比率 (収入に占める借金返済額の割合)	9.6	25.0	35.0	前年度 9.4
将来負担比率 (将来にわたる実質的な負債の割合)	71.5	350.0		前年度 74.0

※ 実質収支と連結実質収支が黒字のため、実質赤字比率と連結実質赤字比率はありません。

区分	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
下水道事業会計	-	

※ 資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるか示しています。上記事業は、事業の規模に対する資金不足額が無いため、資金不足比率はありません。

【解説】松前町はいずれの指標も国の定めた基準よりも比率が低く、イエローカードに当たらず早期健全化団体(公営企業については経営健全化団体)とレッドカードに当たらず財政再生団体に該当しません。このように健全な町の財政ですが、この状態が将来にわたって保障されているわけではありません。今後とも健全財政の維持に取り組みます。

☎町民課財政係
☎908-5110
☎上下水道課業務係
☎985-4126

飲用井戸設置者の皆さんへ
井戸水の管理・検査をしましょう

飲用井戸の安全確保は設置者自身が行うことになっていきます。井戸やその周辺には、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。周辺の点検を定期的に行って、清潔を保持することが大切です。

いなどに注意し、年1回以上、水質検査を受けましょう。このほか異常があればすぐに飲用を中止し、安全を確認しましょう。

▼水質検査を行いましょ
日頃から水の色、濁りや味、臭

愛媛県総合保健協会
☎948-9678
町民課生活環境係
☎987-8206
☎985-4117

町民課住民係にお越しの際は
番号札を取って手続きを

10月下旬から、来庁者の利便性の向上やプライバシーの保護などを目的に、町民課住民係の窓口で番号案内システムを導入します。手続きする場合は、住民係カウンター前に設置している券発機で番号札を取り、呼ばれるのをお待ちください。



☎町民課住民係 ☎985-4105

農業での野焼きのご理解を

【町民の皆さんへ】

廃棄物の焼却は法律で禁止されていますが、次のように農業を営むため、やむを得ないものは例外で認められています。

- ・稲わら、麦わらなどの焼却
- ・害虫駆除のための枯れ草の焼却

●野焼きの必要性

稲わらなどを焼却して田んぼにすき込むことにより、地方を高めて取引量を向上させることを目的に行われています。特に本町で多い二毛作では、次の作物の播種までの期間が非常に短いことから、稲わらなどをより早く分解させるために野焼きを行い、すき込む必要があります。

町民の皆さんは、農業を営む野焼きに対して、ご理解をお願いします。



【農家の皆さんへ】

野焼きを行う場合は、次の点を守りましょう。

▼実施前

- 1 消防署に届け出をする(消防署が事前に知るためのもので、野焼きを容認するものではありません。電話・口頭でも可です)
- 2 周囲の住宅環境に配慮し、声掛けを行うなど苦情が出ないよう努め、目を離さず焼却できる体制を組む
- 3 わらや草はよく乾燥させ、大量の煙が出ないように工夫する。
- 4 すぐに消火できるような水バケツ、消火器などを準備
- 5 風向きを十分考慮し、風が強い日や空気が乾燥している日は避ける



※農業用廃ビニールなどの焼却は認められていないのでご注意ください。

▼実施中

場の影響で周囲に影響が出始めた場合は中止する。

▼実施後

日中で作業を終わらせ、消火したことを必ず確認する。

●産業課農業振興係

松前消防署

☎985-4119
☎984-3404

雨水貯留施設整備工事が始まります

筒井地区の浸水被害を軽減し、住民の皆さんの安全な移動を確保するため、義農公園および松前保育所跡地に「雨水貯留施設」を整備します。

この工事により、義農公園(筒井)が利用できなくなります。工事期間中は、工事車両の通行や騒音などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。事業概要は、町ホームページ(次のQRコード)で確認してください。



●工事期間 10月中旬ごろ～令和9年2月(予定)
●まらづくり課土木係
☎985-4123



就学援助制度を知っていますか

経済的な理由でお子さんの就学費用の負担が難しい家庭に対し、学用品費や校外活動費などを町が援助します。



令和7年度の入学時に必要な学用品費については、「入学準備金」として入学前に受け取れます。詳しくは、お子さんの通っている(通う予定の)小・中学校へ相談してください。

●学校教育課総務係

☎985-4125

JRの旅客運賃が割引されます

精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの人へ

令和7年4月1日から、JRグループで精神障がい者に対する旅客運賃の割引が始まります。

●介護者と一緒を利用する場合(同一区間の乗車券類の購入が必要)

【対象者1】
第1種精神障がい者(※1)と介護者(1人のみ)

【対象者2】
12歳未満の第2種精神障がい者(※2)と介護者(1人のみ)

▼対象乗車券類 定期乗車券(小児定期乗車券を除く)

▼割引率 5割

●精神障がい者が一人で利用する場合(片道の営業キロが100キロを超える場合に限り)

【対象者】
第1種精神障がい者、第2種精神障がい者

▼対象乗車券類 普通乗車券

▼割引率 5割

※1 精神障がい者保健福祉手帳1級を持つ人

※2 精神障がい者保健福祉手帳2級か3級を持つ人

精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方は、JRグループで精神障がい者に対する旅客運賃の割引が始まります。詳しくは、お子さんの通っている(通う予定の)小・中学校へ相談してください。

児童扶養手当制度が変わります

児童扶養手当法などの一部改正により、11月分(令和7年1月支給分)から所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。

▼所得限度額の引き上げ

前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。これらの判定基準となる所得限度額が、次の表の通り引き上げられます。

扶養する児童等の数	全部支給		一部支給	
	R6年10月分まで	R6年11月分から	R6年10月分まで	R6年11月分から
0人	49万円	69万円	192万円	208万円
1人	87万円	107万円	230万円	246万円
2人	125万円	145万円	268万円	284万円
3人	163万円	183万円	306万円	322万円
4人	201万円	221万円	344万円	360万円
5人	239万円	259万円	382万円	398万円

▼第3子以降の加算額の引き上げ
次の表の通り、第3子以降の児童の加算額が、第2子の加算額と同額に引き上げられます。

扶養する児童等の数	全部支給		一部支給	
	R6年10月分まで	R6年11月分から	R6年10月分まで	R6年11月分から
1人目	45,500円	10,750円	45,490円～10,740円	10,740円～5,380円
2人目の加算	6,450円	10,750円	6,440円～3,230円	10,740円～5,380円
3人目以降の加算 ※1人につき	6,450円	10,750円	6,440円～3,230円	10,740円～5,380円

※1 手続きは不要です。

●子育て支援課児童福祉係

☎985-4114

精神障がい者保健福祉手帳の有効期限が令和7年4月1日以降で、次の①か②に該当する人は手続きが必要です。手帳を持って、福祉課までお越しください。

▼手続きが必要な人

- ①写真の貼り付けがない
- ②旅客運賃減額の記載がない

交付日	令和 年 月 日
有効期限	令和 年 月 日
(更新)	年 月 日
(更新)	年 月 日
(更新)	年 月 日
(更新)	年 月 日
旅客鉄道株式会社(第一種) 第二種 旅客運賃減額	
愛媛県	
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の保健福祉手帳	

写真貼付欄	
氏名	
住所	
生年月日	
障害等級	
自治体指定医療機関受給者番号	

※①に該当する人は、写真(縦4cm×横3cm)も併せてお持ちください。写真が貼り付けられた手帳が発行されるまで1ヵ月以上かかります。

●福祉課障がい福祉係

☎985-4112

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4011

一人一人の対策で大規模火災を防止 地震時の通電火災にご注意

令和6年8月8日16時43分ごろ、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。この地震の発生により、南海トラフ地震の想定震源域で、大規模地震が発生する可能性が高まったため、気象庁が「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表。これによる国や自治体による呼び掛けは終了しましたが、同地震が発生する確率は今後30年以内に70～80%と非常に高いことになりはなくなり、南海トラフ地震発生の可能性がなくなったわけではありません。

地震火災の発生はガスコンロや石油ストーブなどの暖房・ガス機器の転倒による火災が多いと思われがちですが、近年発生している大規模地震では日常的に使用している電気機器からの火災が増加しています。

地震の発生を防ぐことはできませんが、私たちの行動で被害を最小限に抑えることはできます。日頃から次のことに気を付け、地震が起きたときは落ち着いて行動しましょう。

● 通電火災とは

「通電火災」とは、地震や台風などの自然災害の影響により、停電から電気が復旧することによって発生する火災のこと。避難所などに避難している場合には、出火時の初期消火が行えず火災が拡大する可能性も。次のような状況で通電したときに火災しやすいので注意しましょう。

- 1 電気製品の配線が、転倒した家具などの下敷きになって損傷している。
- 2 落下したカーテンや洗濯物などの可燃物が、暖房器具や照明器具に接触している。
- 3 転倒した暖房器具や照明器具が、可燃物に接触している。



▶ 地震火災を防ぐためにできること

【事前の対策】

- 1 家具を固定するなど転倒防止対策をする。
- 2 住まいの耐震性を確保する。
- 3 暖房器具や照明器具の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない。
- 4 消火器や住宅用火災警報器を設置する。

【地震直後に注意すること】

- 1 電気製品のスイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜く。
- 2 石油ストーブなどからの油漏れがないか確認する。
- 3 避難するときはブレーカーを落とす。



【地震後しばらくしてから注意すること】

- 1 電気製品やガス・石油機器は、損傷がないか、近くに可燃物がないかを確認して使用を再開する。
- 2 再通電後は、電気製品に煙や臭いなどの異常がないか注意する。



【日頃からの備え】

- ・自分の地域の地震火災による影響を把握する。
- ・災害が発生したときにどうすれば良いか、日頃から家族で話し合う。
- ・地域の防災訓練に参加して、災害が発生したときの対応方法を学ぶ。

参加者を募集します 松前町ふれあい健康マラソン大会

- ▼日時
12月8日(日) 9時～
小雨決行(順延なし)
- ▼集合場所
松前町国体記念ホッケー公園
コース
- ▼種別
松前町国体記念ホッケー公園周辺
- ①フレッシュユース(約1km)
・小学生男子の部(3年生以下)
・小学生女子の部(3年生以下)
- ②ふれあいコース(約2km)
・小学生男子の部(4年生以上)
・小学生女子の部(4年生以上)
- ・中学生女子の部
- ③ふれあいコース(約3km)
・中学生男子の部
- ④挑戦コース(約5km)
・高校生以上の男女
- ▼参加資格
町内に在住、在勤か在学している健康な人(在住していた人でも可)
- ▼申し込み方法
社会教育課にある申込書に必要事項を記入し、窓口提出するか、町ホームページ(次のQRコード)の申し込みフォームからエントリーしてください。



▼締め切り 11月15日(金)
社会教育課スポーツ振興係
☎ 985-4138



松前の 防災力

危機管理課危機管理係
☎ 989-5103
FAX 984-6272

第34回愛媛県消防操法大会 松前町消防団第6分団が健闘

松前町公式防災
フェイスブックページ



「第34回愛媛県消防操法大会」は7月28日、東温市の重信川かすみの森公園北側河川敷で行われました。

同大会は、消防技術の向上を図り、厳正・迅速な行動と士気の高揚、消防活動をより充実させることを目的として行われています。

本町からは、第6分団(横田・大溝・永田・東古泉)の5人の消防団員が出場。訓練の成果を十分に発揮し、16チーム中6位という好成績を収めました。

【小型ポンプ操法の部】

● 大会出場選手(敬称略)

指揮者	美佐田 拓也	1番員	西川 佑哉
2番員	古野 学	3番員	岡崎 宗太
補助員	宮内 博之		



第43回分館対抗レクハレ大会
参加者を募集します

- ▼日時 11月17日(日) 9時～
- ▼場所 松前公園体育館アリーナ
- ▼種別
 - ①女性(7人以上)
 - ②一般(男性2人以上・女性4人以上で合計7人以上)
- ※①②とも、コート内は6人で試合
- ▼締め切り 11月6日(水) 17時
- ▼代表者会 11月12日(火) 19時
- ▼文化センター2階 第1研修室
- ▼参加資格 町内に在住している人
- ▼申し込み方法 松前公園体育館文化センター、東・西・北公民館にある申込書に、必要事項を記入して、各窓口へ提出してください。
- ※松前町スポーツ協会事務局(社会教育課内) ☎985-4138

第43回松前町剣道錬成大会
参加者を募集します

- ▼日時 12月8日(日) 9時～
- ▼場所 松前中学校体育館
- ▼締め切り 10月31日(木)
- ▼参加資格 町内に在住、在学している小学生、中学生、高校生
- 競技種別など、詳細はお問い合わせください。
- ※松前町スポーツ協会事務局(社会教育課内) ☎985-4138

参加費無料
心臓病予防教室

- 愛媛県は、心疾患死亡率が男女とも全国第1位。
- この機会に、心不全について知り、自宅でできる心臓リハビリテーションに取り組んでみましょう。
- ▼日時 10月19日(土) 10時～12時
- ▼場所 福祉センター2階集会室
- ▼内容
 - ①「愛媛県は心臓死日本一! その実態と心不全について」
 - ②「心臓リハビリテーションについて」
- ※申し込み不要。
- ※済生会松山病院循環器内科外来(平日15時～17時) ☎951-6111

人と家の終活セミナー

- ▼日時 10月26日(土) 10時～12時
- ▼場所 福祉センター2階和会議室
- ▼締め切り 10月25日(金)
- 申し込み方法など、詳細はお問い合わせください。
- ※(一社)全国空き家アドバイザー協議会愛媛県松前支部 ☎906-1373

薬物乱用の根絶を

- 10月1日から11月30日までの2か月間は、愛媛県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。気軽に相談してください。
- ▼薬物相談窓口
 - ①中予保健所 ☎909-8755
 - ②愛媛県心と体の健康センター ☎911-3880

危険ドラッグ相談窓口

- ③県業務衛生課 ☎912-2393
- ④中予保健所 ☎909-8755
- ▼相談受付時間
 - ①：金曜日13時～15時、②③④：月～金曜日8時30分～17時15分



臓器移植普及推進月間
大切な人と話し合おう

臓器移植は、臓器の機能が低下し、移植でしか治らない人に臓器を移植して、健康を回復しようとする医療です。これは、第三者からの臓器提供がないと成り立ちません。皆さんも家族などと話し合い、臓器提供の意思表示をお願いします。

※公益財団法人愛媛腎臓バンク(県医療対策課内) ☎912-2384

10月は推進月間
骨髄バンクに登録を

- ▼登録資格 18歳から54歳までの健康な人
- ▼登録窓口 大街道献血ルーム(松山市大街道1丁目4-17)
- ※要事前連絡 ☎932-0900
- ※県業務衛生課 ☎912-2391
- ※公益財団法人日本骨髄バンク ☎03-5280-1789

松山市との情報交換 松山市中央卸売市場 市場まつり ～50周年の感謝とこれからも～

- 普段は入ることができない市場で、市場ならではのイベントが盛りだくさん。街のまんなか日曜市を同時開催し、こだわりの物販、飲食販売を行います。ぜひお越しください。
- イベントの詳細は、松山市ホームページ(下のQRコード)を確認を。
- ▼日時 10月13日(日) 9時～14時 ※雨天決行
- ▼場所 中央卸売市場(松山市久万ノ台348-1)
- ※ 駐車場は、台数に限りあり。できるだけ公共交通機関の利用をお願いします。
- ▼内容 野菜・果物・花の販売、旬の果物大試食会、模擬せり、お花で感謝を伝えよう、景品付き餅・菓子まき、「はたらく車」や体験車両展示など
- ※松山市中央市場課 ☎924-2311 FAX925-9944



がん検診受診率60%達成に向けて
集中キャンペーン月間

- がんは、日本人の死因第1位で、年間約39万人が亡くなっています。がんによる死亡を防ぐには、早期発見・早期治療が重要です。
- 10月は右記キャンペーン月間です。がん検診への関心を深め、受診するよう心掛けてみましょう。
- ※県健康増進課健康政策グループ ☎912-2401

重信川サイクリングロード
ゆるっとスマホラリー

- 重信川サイクリングロード周辺(松山市・東温市・松前町、砥部町)の飲食店や施設を自転車で見学しながらスマートフォンがなければ、いつでも誰でも気軽に参加できます。スマートフォン対象施設でスタンプを獲得して応募すると、抽選ですてきな商品がプレゼント!
- ▼実施期間 11月30日(土)まで
- ▼参加方法 次のQRコードから参加ページにアクセスする。



消費者力UP通信

「○○ペイで返金します」は詐欺!

【相談事例】

通販サイトで洋服を注文。プリペイド型電子マネーでの支払いを指定され、7千円の電子マネーを購入し、その情報を伝えて支払った。後日、事業者から、「在庫がないので返金処理をする」と連絡があり、事業者のSNSアカウントを登録。事業者「○○ペイで返金する。返金コードを送るので、『90000』を入力すると支払った代金分が返金される」と言われ指示に従ったところ、事業者に9万円送金してしまっていた。

【アドバイス】

- 電子マネーで支払っているにもかかわらず、支払いに使用していないスマホ決済アプリで返金を行うというのは不自然です。
- 通販サイトを利用する際は、販売業者の所在地や連絡先、責任者名など、販売業者の情報をしっかり確認しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守で、匿名でも可。情報提供も受け付け中です。

【相談員出勤日】

- 原則、毎週火曜日・第1金曜日
- ※ その他の日は職員が対応します。
- ▷消費者ホットライン ☎188 (9時～17時)
- ▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120 FAX 985-4147



消費生活相談員 武田 咲枝

- フォトキャンペーンも同時開催
サイクリングロードで撮った写真を自身のインスタグラムに投稿しませんか。ハッシュタグ「#重信川サイクリングロード2024」を付けて投稿した人の中から、抽選で賞品が当たります。
- ※重信川サイクリングロード活性化推進実行委員会事務局(中予地方局地域政策課内) ☎909-8751



1歳です。よろしくね

☎総務課広報聴係 ☎985-4132 メール 333koho.j@town.masaki.hime.jp *受け付け後、掲載可否を返信します。

なむら あかり
名村 朱織 ちゃん
筒井
令和5年10月2日生
活発女子あーちゃん♡にいと仲良く元気に育ってね!



はしもと しょうせい
橋本 翔世 ちゃん
西古泉
令和5年10月25日生
にいが大好きなしょうちゃん!
すくすくやんちゃんに育ってね♡



くすもと いく
楠本 慈 ちゃん
北黒田
令和5年10月28日生
いつも元気いっぱいのおうちちゃん!すくすく育ってね!



むかい おうき
向井 旺希 ちゃん
大溝
令和5年10月2日生
これからもニコニコ元気いっぱい大きくなってね♡



みなくち てお
水口 天絃 ちゃん
神崎
令和5年10月9日生
これからもたくさんのお幸が訪れますように♡アイラブユー♡



12月で1歳になるお子さん募集
*先着5人
背景が明るい写真をメールで送信(本文に次の必要事項を入力)してください。
▶**募集期間** 10月1日(水)~31日(木)
▶**必要事項** ①お子さんの氏名 ②フリガナ ③生年月日 ④メッセージ(25文字程度) ⑤保護者の氏名 ⑥住所 ⑦電話番号

サツマイモとツナの さっぱりサラダ



• 作り方 •

- 1 サツマイモはよく洗って、皮付きのままふんわりとラップをし、電子レンジ(600W)で4分加熱する。
- 2 ラップを外し粗熱が取れたら、1cm角に切る。
- 3 タマネギは粗みじん切りにして水にさらし、しっかりと水気を絞る。
- 4 ボウルに、サツマイモとタマネギ、軽く油をきったツナ缶、Aを入れてあえる。粗びき黒こしょうを振って、出来上がり。

旬のサツマイモを使った簡単レンジレシピ。
Point サツマイモは食物繊維が豊富に含まれています。

- **材料** • (2人分) 【エネルギー 255kcal (1人当たり)】
- サツマイモ……………180g
 - タマネギ……………50g
 - ツナ缶……………35g
 - 酢……………大さじ1
 - マヨネーズ……………大さじ2
 - 粗びき黒こしょう……………少々

オトナの健康



健康課 健康増進係 Health management

☎985-4118
FAX 985-4158

◎健康課健康増進係で健康相談ができます。

事業名	月日	時間	場所	内容
総合健診	10月3日(水)	9時~10時30分	東公民館	健康診査、がん検診など ※3日、4日は胸部CT検査のみ 申し込みはこちら▶
		13時30分~15時	北公民館	
	10月4日(木)	9時~12時	福祉センター	
	10月21日(水)	8時~11時30分 13時30分~14時30分		
個別栄養相談	10月30日(火)	8時~11時30分	福祉センター	糖尿病などの食事指導と相談(1人1時間)
	10月8日(火)	9時~12時		レクリエーション、創作活動や座談会など 専門員による個別相談(1人1時間)
デイケア(精神保健) ところの健康相談	10月16日(水)	13時~16時	福祉センター	
	10月4日(木)	10時~11時30分		
	10月17日(水)	9時~12時		

福祉課 地域包括支援センター係 community general support center

☎985-4205
FAX 985-4206

高齢者に関する相談などは、地域包括支援センター係まで。

高血圧・動脈硬化を予防するため「減塩」に取り組みましょう

塩分摂取の1日目標量は「男性7.5g未満、女性6.5g未満」、血圧が高めの方は「6g未満」。愛媛県の塩分摂取量は10.1gと、目標量より塩分を取り過ぎている状況です。今回は、おいしく減塩するコツをお伝えします。

◎食品を選ぶときのコツ

- 塩分の多い食品を避ける
漬物、練り物やハムなどの加工食品は塩分が多いため注意。
- 減塩調味料を使用する
しょうゆ、みそやレトルト食品は、減塩のものを。減塩だからと量を増やしては減塩にならないので、使用量には注意。

◎料理を作るときのコツ

- 香辛料や香味野菜、酸味を使う
カレー粉、しょうが、にんにくなど、香りのよい素材やかんきつ果汁、お酢の酸味で味にアクセントを。

- 汁物はだしをきかせる
だしのうま味は減塩に効果大。市販のだしパックなどは塩分が多いものがあるので、注意。
- 献立にメリハリを
1品はしっかりした味付け、その他のおかずは薄味に。減塩メニューでも満足感ゲット。
- 料理を食べるときのコツ
しょうゆやソースは「かける」より「ちょんちょん付ける」
とんかつ1枚食べるのにソースを付けながら食べると、かけるより塩分マイナス0.4g。
- ラーメンの汁は残す
ラーメンの汁を残すだけで、3.5gも大幅に塩分カット可能。



ふるさと歴史散歩 233

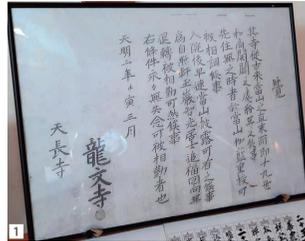
～松前史談会レポート～

天長寺、横田地区めぐりⅡ

JR 横田駅のすぐ東にある曹洞宗の「地久山天長寺」は、廃仏毀釈など多くの苦難の歴史を経た地域のシンボルです。

天長寺の歴史は、寛永12(1635)年ごろ、遠州(静岡県)から移住してきた松崎政起が、寛文7(1667)年に屋敷内に菩提寺として建立したのが始まりで、二代目正澄が拡張して天長寺としました。山口県周南市にある中本山龍文寺(大本山は永平寺)の直末寺であり、松山市山越の龍穩寺とは同格の寺でした。しかし、いつのころからか龍穩寺は天長寺を自分の末寺扱いにするようになり、経済的な負担を強いようになりました。天長寺は同格である何度も主張しましたが、龍穩寺は松山藩上級武士の墓所としての威勢をいいことに応じませんでした。若くして七代目の庄屋となった松崎新蔵は、疲弊した村の建て直しのため藩主に直訴しますが、奉行より首尾を言い渡されると即座に別室に抗議の切腹をしました。驚いた藩庁が龍文寺に調査を依頼すると、天長寺の主張が正しいことなどを詳しく書いた覚書が届きました。村人は、新蔵の恩を忘れぬように

頌徳碑を建て毎年8月25日の法要を今も続けています。平成23(2011)年10月、新しい堂宇の落慶を記念して横田老人会有志が龍文寺を参詣しました。天明2(1782)年に龍文寺が発行した覚書を携えた参詣でした。覚書は230年ぶりの里帰りであり、関係者の感激は大変なものだったそうです。次号に続く。(岩崎公彦記)
【参考文献】再改訂版「文化財あない」松前町教育委員会2000



1 龍文寺からの覚書
天明2(1782)年に発行された覚書には「天長寺の主張が正しいこと」「新蔵の供養を大切にすること」「今後の寺の取り扱いについて」などが詳しく書かれている



2 天長寺
安政5(1858)年に完成した堂宇は、現在よりずっと大きな立派な堂宇であったが、老朽化により平成22(2010)年に建て替えられた。現在は晴光院のご住職が天長寺住職を兼ねている

10月の歴史散歩は実施しません。

松前史談会(麻生) ☎ 090-4472-8136

【開館時間】 9時～22時 【休館日】 12月28日～1月4日
◆東公民館 神崎210 ☎ 984-1159 FAX 984-1457
◆西公民館 北黒田966-2 ☎ 984-5313 FAX 984-5313
◆北公民館 昌農内456-1 ☎ 984-7529 FAX 984-9398

7月25、26の両日、アート教室「我ら未来のアーティスト」を開催しました。

参加者は、愛光中学・高等学校の美術講師渡邊博明先生の指導の下、制作に取り組みました。

1日目は、「小石のアート」。さまざまな形の石が何に見えるか想像し、色を塗って仕上げます。何に見えるのか思い付くまでが難しく、参加者はひらめくまで、しばし石とにらめっこしていました。

2日目は「組み木のアート」。小さな直方体の木片を組み合わせて自由な形にします。曲線のある作品は、糸鋸で切断。コースター、小物入れやオブジェなど木目を生かした作品が出来上がりました。

子どもたちは家族や友達と工作を楽しみ、形と記憶に残る2日間となりました。



㊂組み木のアート制作中
㊂小石のアート。すてきな作品がたくさん完成



毎月順番に活動内容をお届け!

北公民館 「我ら未来のアーティスト」開催



Let's Enjoy Books

ふるさと ライブラリー

◆開館時間 9時30分～19時
◆問い合わせ ☎ 985-4140
FAX 985-1386
<https://www.i-masaki.jp/library/>
◆10月の休館 31日㊂

今月のおはなし会は、まさき文化祭での「おはなしフェス」です。

◆新着本 紹介

毎週新しい本を入荷し、随時、新着本コーナーに展示しています。貸し出し状況、予約状況はお問い合わせください。

▶少女マクベス
降田天・著
双葉社



学内一の天才とうたわれた劇作家少女が、自身の手掛ける舞台の上演中に不審な転落死を遂げる。最も演技しているのは、誰? 鮮烈な学園ミステリー

▶いつか月夜
寺地はるな・著
角川春樹事務所



得体の知れない不安を遠ざけるため、何も考えずに夜道を歩く。次第に、「深夜の散歩」メンバーはなぜか増えていき…。いつも月夜ではないけれど、歩き続けていればいつかはきっとー

▶一場の夢と消え
松井今朝子・著
文藝春秋



「曾根崎心中」「国性爺合戦」など、数多の名作を生み出した希代のストーリーテラー、近松門左衛門。芸に生きる者たちの境地を克明に描き切った感動の物語



▶「ハラスメント」の解剖図鑑
宮本剛志・著
誠文堂新光社

それ今、適切です!アウトとセーフの「境界線」と「根拠」が分かる。全48種のハラスメントを完全網羅した1冊。最新の法律や調査結果などを基に解説



▶きょう、ゴリラをうえたよ
水野太貴・著
KADOKAWA

子どもの言い間違いには言葉の本質が詰まっている。「5年生だったら小5ぜんそくなのかな」など、珠玉の言い間違いを紹介。表題は一体何のことを言っているのでしょうか?



▶あの鐘を鳴らしたのわたし
秋山気清・著
音楽之友社

NHKの人気番組「のど自慢」の鐘奏者を21年間務めた秋山気清。美空ひばりのバックバンドや宝塚歌劇団のオーケストラで演奏していた経歴を持つ、彼の知られざる素顔を紹介する

健康のヒケツ

町民が健康のヒケツを伝授します



④「私がボケで、夫がツコミ。家族で毎日面白く過ごしています」と話す友美さん
⑤前夜祭に出演し、ノリノリで歌う



健康のヒケツは
「毎日面白く過ごして、たくさんの笑顔に出会う」
たまい ともみ
玉井 友美 さん・本村 (30代)

「『面白い』が一番の褒め言葉」とほほ笑むのは、玉井友美さん。大阪府出身の友美さんは、3人の子どもを育てるママです。人を楽しませるのが大好きな友美さんは、昨年5月、たまたま近所で行われていたカラオケ大会に飛び入り参加。自慢の歌声を披露し、「お客さんが盛り上がりすぎてうれしかった」と振り返ります。その後は、8月3日に文化センターで開催されたまさき町夏祭りの前夜祭にも出演。「ともみ」と書かれたうちわを持った職場の人たちによる応援団の掛け声が飛び交う中、とびきりの笑顔で歌い上げました。文化センターの前を通る度に、「ママが歌ったとこだね」と家族に言われるのは、友美さんの自慢。家族、そして周りの人たちの笑顔が友美さんの原動力です。「自分が楽しんで、周りの人も楽しませる。たくさんの人が笑顔になったらうれしい」と目を輝かせる友美さん。これからも『面白って最高!』をモットーに、たくさんの笑顔を生み出します。

Health



私たちの50年とこれから

金婚式を迎えた夫婦を紹介

(写真左から)

木下 世紀 さん Kinoshita Seiki
木下 三鈴 さん Kinoshita Misuzu

本年、結婚50年の節目を迎える木下世紀さん、三鈴さん夫婦＝徳丸＝。世紀さんは、「穏やかな人生で、気が付いたら50年たっていた」と半世紀を振り返ります。徳丸出身の世紀さんは、入社した大阪府の会社で大阪府出身の三鈴さんと知り合い、昭和49年に結婚。その6年後、2人は転職を機に松前町での生活を始めました。世紀さんは大型トラックの運転手、三鈴さんは会社の事務員として、忙しい日々を送っていましたが、2人が欠かさなかったのは毎日の電話です。県外での仕事が多く、家に帰ることが少なかった世紀さんを心配して、「交通事故をしないように毎日願っていた」と振り返る三鈴さん。特に約束していたわけではありませんでしたが、世紀さんは三鈴さんにも小まめに連絡を取るのが日課でした。実は、この日課は、世紀さんが退職した後も継続中。5年前くらいから、体調不良やけがで入院することが多かった三鈴さん。その入院中も、世

紀さんは、なるべく小まめに連絡を取り続けました。三鈴さんのことを、「空気のような存在で、いなかったら困る」と目を細めて話す世紀さん。一方、世紀さんのことを「昔も今もずっと友達のような存在。頼りにしている」とほほ笑む三鈴さん。互いのことを思いやる2人は、周りが認めるほどの「仲良し夫婦」です。「今までのように、これからものんびり暮らしたい」と口をそろえる2人。テレビで、大好きな阪神タイガースの試合を観戦しながら晩酌する時間を大切にしている、これからも仲良く人生を歩み続けます。

本年度、町内で金婚者表彰を受賞したのは19組のご夫婦です。おめでとうございます。

Boys&Girls,Be

Kids

Ambitious! 頑張る子どもを紹介します

4歳から水泳を始めた松前小学校6年生の門田煌征さん。8月22～26日、東京都で開催された「第47回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会」に出場しました。得意の平泳ぎで、50m、100m、メドレーリレーに出場した門田さん。「失敗してもよくよしないで、ポジティブに考えるようにしている」と話すように、50mはスタートの失敗で失格になってしまったものの、持ち味の力強いキックを生かして、100mとメドレーリレーで自己ベストを更新しました。今回、自己ベストを更新できたのは、今までの練習の成果。クラブの練習に加えて、筋トレやマラソンなど、キック力の強化や最後までフォームを維持するための自主練習を欠かしません。「ライバルに負けたくない」と意気込み、つらい練習にも挑み続けています。「夢は、オリンピックで金メダル。北島康介選手のように100mでも200mでも結果を残せる選手になりたい」と目を輝かせる門田さん。これからも夢に向かって、泳ぎ続けます。

かどた こうせい
門田 煌征 さん
松前小6年・筒井

「得意の平泳ぎで目指すはオリンピック金メダル!」



Statistics ()は前月比

人の動き	男性	女性	合計	世帯
(R6.8.31現在)	14,241人 (-5)	15,980人 (+7)	30,221人 (+2)	13,988世帯 (+3)

松前町は令和42年に25,000人のまちを維持します

Payment 支払

項目	支払期
町民税(普通徴収)	第3期
国民健康保険税(普通徴収)	第4期
介護保険料(普通徴収)	第4期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第4期

納期限 10月31日(日) 口座振替 10月25日(金)

行ってこーわい 会ってこーわい

う つのみやえいしん 「宇都宮瑛信さん」

24人でつかんだ甲子園への切符
幼い頃からの夢に近づいた夏

No. 193

「グラウンドは戦場。立ったら気は抜けない」と力強く話すのは、聖カタリナ学園高等学校3年生の宇都宮瑛信さん＝筒井＝。7月に開催された「第106回全国高校野球選手権愛媛大会」で優勝し、8月の全国選手権大会（甲子園）への出場を決めました。

「自分たちの野球ができたので、負ける気がしなかった」と愛媛大会を振り返る宇都宮さんは、全試合に先発出場。自慢の長打力を生かしたバッティングで優勝に貢献しました。高校入学後すぐは、野球ができない時期があったものの、その後チームに残った現在の3年生24人は一致団結して学校生活を送りました。「笑顔で自分たちで考える野球」を目標に、全員で乗り越えたつらい練習一。「みんなにいっぱい助けてもらった」と振り返り、チームの仲の良さは、宇都宮さんの自慢の一つです。

「夢は、子どもたちやファンに感動を与えられるようなプロ野球選手になること」と目を輝かせる宇都宮さん。今後は、大学で野球を続けて幼い頃からの夢「プロ野球選手」を目指します。

宇都宮さんから野球を頑張っている子どもたちへ『練習を続けよう！夢は必ずかなう』



▼編集後記

みんなで楽しく過ごしていたお正月。まさか、あんな大きな地震が起こるとは誰も思っていなかったでしょう。皆さんは、災害への備えは万全ですか？

うちの子どもに、3ページのアンケートに何と答えたら聞いてみました。「避難場所を知ってるけど、非常持ち出し品の準備をしているかどうか分からないかったよ」との返事。わが家も、まだまだ家族での話し合いが足りないようです。(西尾)

夢に向かって努力した結果、誰もが憧れる聖地への道を切り開いた宇都宮さんの言葉には、背中を押される子どもたちも多いはず。近い将来、次の夢であるプロ野球選手になった宇都宮さんを広報まさきに掲載できることを楽しみにしています。

私も、やっぱり野球はいいな、久しぶりに野球をしたいなと思いました。まずは動かなくなった体をどうにかするのと、キャッチボールからですね。(野本)

広告

サンタはアイスクリームを作っている会社です。

主な取引先
赤城乳業㈱、オハヨー乳業㈱、協同乳業㈱、ハーゲンダッツジャパン㈱、株明治、森永製菓㈱、森永乳業㈱、モロゾフ㈱、㈱ロッテ 他

〒791-3194
愛媛県伊予郡松前町北川原1205-1
詳しくはWebへ
TEL.089-984-1511

アイス サンタ

広告

<組立パートさん募集>

初心者大歓迎
資格 45歳位まで 時給 ¥1000～
休日 土日祝、GW、お盆、年末年始

KYOEI 共栄電子株式会社
愛媛県伊予郡松前町徳丸 25 番 1 ☎ 089-908-4440

有料広告募集中

掲載場所 裏表紙の最下段
広告料 20,000円/枠 (1カ月)
大きさ 縦40ミリ×横60ミリ
カラー フルカラー

☎ 総務課広報広聴係 ☎ 985-4132